

◆考察

高まる社会参加の意識 発揮できない影響力 ―日本の若者は「自分本位」なのか―

国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター研究員 両角達平

1. 背景：若者の社会参加への関心の高まり

子どもから大人になる移行期を支える若者政策の主要目的の1つに、社会参加¹の促進がある。2018年9月、アントニオ・グテーレス国連事務総長は「Youth 2030：国連ユース戦略」を「若者の参画（Youth Participation）、特にそのエンパワーメントを図るための国連の戦略」と紹介するほどに、若い世代の社会参加の促進を前面に押し出した。² ヨーロッパでは、欧州委員会が2001年に発行した『若者白書』において、「若者の参画」が政策の主要理念として打ち出され、その後も汎ヨーロッパレベルで若者の声を政策や実践に反映させる取り組みが続けられている。（津富 & 両角，2014）。

日本においては、若者の「社会参加」は伝統的には地域の行事やまちづくり、あるいはボランティア活動など健全育成的な活動への参加を指すことが多かった。国内の青少年教育史においては、若者の「社会参加」が政策的にとりあげられるようになったのは、1972年の青少年問題審議会答申『青少年に関する行政施策の基本的な考え方』からである。同答申においては、「あらゆる社会場面での青少年の社会『参加』を促進すること」が施策の最重要項目であるとされた。（松原，1978，pp. 211-215）1990年代からは子どもの権利の視点から子ども・若者の参加/参画や居場所づくり、あるいはニート・ひきこもりの経済的自立支援や社会復帰支援などの幅広い文脈で社会参加が論じられようになった。

近年では、政治参加も包含した主権者教育の領域でも社会参加が議論されている。2015年の国民投票法改正に伴う18歳選挙権の実現により、主権者教育の重要性が認識されるようになった。平成30年の公民科の学習指導要領の改訂では「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」が謳われ、ここでも社会参加が強調されている。2009年に制定された子ども若者育成支援推進法第14条においては、国が「子ども・若者の社会参加の促進その他の活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずる」と定められている。同法に基づいて制定された「子供・若者育成支援推進大綱」においても、基本的な施策の中に「社会形成への参画支援」として社会参加が位置づけられている。

このように国内外で、その重要性が繰り返し指摘される社会参加について、当の子ども・若者はどのような意識を持っているのであろうか。当事者の意識の実態把握を抜きにして子ども・若者関連の施策や実践を検討することはできない。本稿は、2020年度に国立青少年教育振興機構が

1 本稿では「青少年」と「若者」、「参加」と「参画」の厳密な定義の差異を区別しないで論ずることとする。

2 国連広報センター「ユース2030：事務総長、若者が『リード』する大胆な新戦略を発表」。参照 2021年5月12日。

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/30956/

実施した「高校生の社会参加に関する意識調査：日本・米国・中国・韓国」を考察し、今後の子ども・若者施策のあり方を検討することを目的とする。

2. 社会参加に関する意識が高まる4か国の若者

若者の社会参加に関する意識調査はこれまで様々に実施されてきた。平成25年の内閣府の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」では「私の参加により、変えて欲しい社会現象が変えられるかもしれない」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した若者の割合は、日本では30.2%、韓国は39.2%、アメリカは52.9%となっている。他にも、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンからの回答があるがいずれと比較しても、日本は対象国の中で最低値を記録している。

また、2019年の日本財団の「18歳意識調査」では、インド、インドネシア、韓国、ベトナム、中国、イギリス、アメリカ、ドイツ、そして日本の17～19歳の1,000人を対象に「国や社会に対する意識」を問うている。質問項目の一つである「自分で国や社会を変えられると思う」に対して肯定的な回答をした日本の若者は、18.3%と他国と比して最も低い値となった。

この類いの調査としては、財団法人日本青少年研究所が2008年に実施した「中学生・高校生の生活と意識調査」³が先駆けである。「私の参加により、変えて欲しい社会現象が少し変えられるかもしれない」という質問に対して、「全くそう思う」「まあそう思う」と肯定的に答えた若者が、アメリカでは69.8%、中国では62.7%、そして韓国では68.4%であった一方で、日本は約7割の若者が否定的な回答をした。

2020年度の今回の調査（以下、「2020年調査」と表記）では、以上の調査項目にかんして2008年当時とほぼ同一の質問をしているため、経年変化を辿れるようになっている。それによると、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と回答した割合は4か国とも12年前と比べて高くなっている。加えて「現状を変えようとするよりも、そのまま受け入れる方が良い」「政治や社会より自分のまわりのことが重要だ」という自分本位的な回答をした割合は4か国とも減少傾向にある。

同様の傾向は、他の設問への回答にも現れている。学校においては生徒の意見を聞いてほしいとする割合は4か国とも8割を越え、「家族で何かを決めるときに、親（保護者）に自分の意見を話したい」と回答した割合は、4か国とも7割を上回っている。未成年のことは親や先生が決めるべきだと考えるものは、韓国の57.7%を除き、その他の国では5割未満となっている。

社会参加の権利の尊重の項目においても「社会で自分の参加の権利は保障されているか」について「とても保障されている」「まあ保障されている」と回答した割合はいずれの国も約6割を超えている。「社会や政治に対して意見表明は良いこと」かどうかを聞いた質問には「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した割合は、4か国とも8割を上回っていることから、理解や実感に程度の差はあれ、アンケート上ではいずれの国も社会参加への権利意識が高いという結果となった。

³ 同調査は平成25年より国立青少年教育振興機構が継承している。

3. 社会参加の効力感を得られない若者

他方で、社会参加に対して消極的な傾向も2020年調査からは見て取れる。「社会のことはとても複雑で私は関与したくない」「私個人の力では政府の決定に影響を与えられない」と答えた割合は、2008年の青少年研究所調査に比べていずれの国でも高くなっているのである。特にその変化の度合いは米中韓で顕著である。

この一見矛盾したように見える回答結果はどう理解したら良いだろうか。社会参加の意識はどの国の若者の間でも高まっている。他方で、社会が複雑なので関与したくない、政府の決定に影響を与えられないと答える若者が増えているのは、意見表明や社会参加の活動をする際に何かしらの障壁や阻害があるからではないか。声をあげても影響力が発揮できず、変わらない現実と直面することが常態化しているからではないか。故に、「関与したくない」「影響を与えられない」という社会参加への反発、あるいは諦めの感情が生じたと考えることはできないだろうか。

実際に今回の調査のいくつかの設問に対する回答が、そのような実態を照らし出している。学校の校則は生徒の意見を「反映している」と答えた割合は、いずれの国も少数派であり、こと日本においては2割未満である。また、家族で何かを決めるときに自分の意見を話したいかという問いに対しては「あまり話したくない」「話したくない」「どちらでもいい」と回答した割合は、2割未満ではあるが、話したくない理由に「話しても何も変わらないから」と答えた割合が高くなっている。

同様の回答は、「権利の尊重・保障」の質問項目にもみられ、社会や政治について自分たちの意見を表明しやすいかという質問に対して、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と答えた割合は、どの国も4割を超えている。表明しづらい理由としては、いずれの国でも4割以上の若者が「しても何も変わらない」と答え、ここでも社会参加による効力感が得られないことが主な理由として挙げられている。

4. 日本の若者特有の現象

以上、4か国の若者の共通の事象について扱いその解釈を行なったが以下では日本の若者に限定して、その社会参加に関する意識の特徴について検討する。

4-1. 学校行事、部活、生徒会活動は積極的であるものの自治活動には消極的

「学校内の活動の参加意識や態度」に関して日本の高校生は興味深い回答をしている。他国と比べて、生徒会役員や部活・クラブ活動の部長・副部長の経験者の割合がいずれも約4割となっており、学校行事や部活・クラブ活動に「積極的に参加している」と回答した割合も約6割と、いずれも4か国中で最も高くなっている。しかし、その一方で、学校の生徒自治活動に「とても参加したい」「まあ参加したい」と回答した割合が40.2%と、4か国中で最も低いのである。

学校内の行事や部活動や生徒会活動をしているものは多いが、こと生徒自治活動となると消極的というアンビバレントな状況が見られる。

4-2. 私的事柄に偏る学校外での社会参加

学校外の活動への参加や関心の項目では、日本の高校生の参加経験が4か国中で最も乏しい状況が見られた。全体的に低い傾向にあるが、特に「寄付・募金」「環境・自然保護」「動物愛護」「社会福祉に関する活動」の割合が他国と比べて低くなっている。また「趣味に関する活動」や

「アルバイト」への関心は高いが、「政策に対する意見表明に関する活動」に関心を示した高校生は4か国中最も低い。新聞やニュースはよく見るが「エンターテインメント」に関心が高く「政治」「経済」「文化」への興味が低い。

以上の日本の高校生の社会参加に関する意識の傾向を図式化したものが図1である。図の縦軸は、学校の内部か外部かを示し、横軸は両端に「私」と「公」を配置した。そのうえで、日本の若者の社会参加に関する意識の高い事柄を大きく表示し、意識の低い事柄を小さく点線で表示し、マトリックスに落とし込んだ。

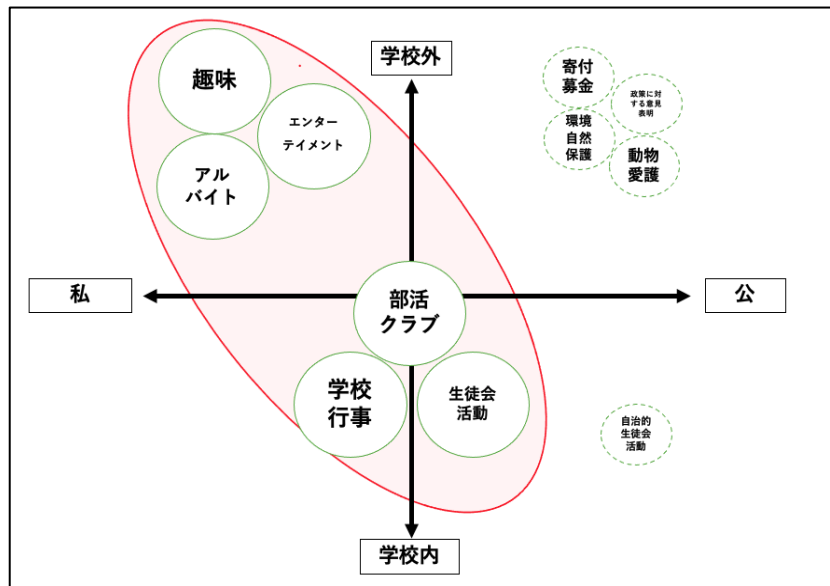


図 1:日本の若者の社会参加に関する意識の傾向

図から、日本の若者は学校内における行事や部活、生徒

会活動への関心は高いが、学校外となると比較的私的な事柄への関心が高まるという特徴が見て取れる。また学校内においても、生徒会活動への関心は高いものの、自治的な生徒会活動という公的な要素の強い事柄には関心が低いことから、学校内外にかかわらず、全体として社会参加が私的な事柄に偏る傾向にあるといえる。

5. 日本の若者の社会参加の意識への示唆

5-1. 若者の声を受容する社会へ

なぜ、日本の高校生の社会参加に関する意識は公的な事柄よりも私的な事柄に偏るのだろうか。このような問いかけに対しては、趣味やバイトなど私的な事柄よりも、公共性や市民性を身につけて社会参加する態度を身につける教育が必要だと考えられがちである。実際にそれに対応するようにして、子供・若者育成支援推進大綱(2021)の「社会形成への参画支援」(26頁)の項目の「社会形成に参画する態度を育む教育の推進」及び「ボランティア活動等による社会参画の推進」には、教育によって市民性・社会性を身につけさせるという教育的なアプローチが示されている。

規範意識を高めて「社会化」を促すアプローチを全面的に否定するつもりはないが、社会参加の促進が教育的なアプローチのみに回収されないように注意をする必要がある。教育的なアプローチは既存の社会で「正しい」とされているものや、社会秩序の維持の再生産を強めはしても、新たな価値観や取り組みの創出を促さない可能性もある。この指摘は、教育研究者である G. ビースタ(2014, p. 95)の指摘する「シティズンシップ教育の社会化モデル」批判に軌を一にするものである。ビースタは、予め完成された望ましい市民のコンピテンスの獲得を目指すシティズンシップ教育が「個人を既存の社会的・政治的な秩序に『組み入れる』こと」や「既存の秩序の再生産」に焦点をあてることで、「市民を飼い慣らし」てしまう可能性を危惧している。

では、教育的なアプローチへ過度に傾倒せず「市民の飼育慣らし」を避けて、社会参加を促していくにはどうしたら良いか。注目すべきは、2008年と比して若い世代の社会参加欲求が高まっていることであろう。日本の高校生の95.2%が意見表明することは良いことであると答え、8割弱が家族でも何かを決めるときに自分の意見を話したいと答えている。また、「学校の運営や今後の方針などについて学校が生徒の意見を求める必要があると思いますか」という設問に対しても、「ぜひ求めるべきだ」「まあ求めるべきだ」と回答した日本の高校生は9割を超えている。

高まる社会参加欲求からあがった声が受け止められていないことは、校則が生徒の意見を「反映している」と答えた日本の高校生の割合が2割未満であることや、社会や政治について自分たちの意見を表明しやすいかという質問に否定的な回答した割合が5割を超えていることから察することができる。あげた声が有耶無耶にされる、明確なフィードバックがない、そもそも声をあげてもいいような雰囲気や風土がない、などが常態化していることが日本の高校生の「諦めの感情」を生んでいる可能性はないだろうか。若者の声を聞くように変わるべきなのは、大人の方ではないか。

もちろん若い人の全ての要求に応えれば良いというわけではない。信頼をベースに若者と大人が対等にかかわり、声が受容され、結果として提案による変化があろうがなかろうが、コミュニケーションが成立したという実感こそが、社会参加の効力感を生み出すのではないだろうか。

5-2. 社会を構成する主体として子ども・若者の代弁組織を位置付ける

次に重要なのが、以上のようなコミュニケーションを可能とするチャンネルとして、子ども・若者の代弁組織を学校や地域に位置付けていくことである。

日本の高校生が生徒会の活動には積極的であってもその自治機能に関心が低いのは、そもそも日本の学校においては、学校の民主的なガバナンスを担う存在として生徒会がこれまで制度的に位置づけられず、機能していなかったからではないだろうか。

海外では学校運営への生徒参加の仕組みが実装されている事例がある。若者の選挙投票率が8割を超えるスウェーデンにおいては、学校という小さな社会を構成するのは生徒であるという認識に基づいて、生徒会や学級会が学校の運営に参画することが位置付けられている(スウェーデン若者市民・社会庁, 2021)。

国内でも生徒の代弁組織を学校に位置付ける取り組みは始まっている。熊本市教育委員会では校則・生徒指導のあり方の見直しが議論され、「校則の制定・改廃プロセスに教職員・児童生徒・保護者が参画する」という文言の明文化が検討されている(遠藤洋路, 2021)。また、一般社団法人日本若者協議会は2021年1月28日、校則や学校行事などを生徒や教職員・保護者が決めていく「学校内民主主義」を文部科学省に提言するなどしている(室橋, 2021)。

学校外の地域においても子ども・若者の代弁組織を位置付けていく動きが広がっている。国連子どもの権利委員会(CRC)は、「111. 学校をこえて、国が教育政策の全側面について地方と全国のレベルで子どもの意見を聞くべきである」(2009)と勧告を出しているが、フランスではこの勧告を受けて、全国の学校内だけではなく地域・国レベルでも子どもの意見を聞く仕組みが整備されるようになった(室橋, 同上)。また、スウェーデンでは地域社会においては「若者協議会」が、若者が社会に影響を与えるチャンネルとして機能している(両角, 2018)。ヨーロッパでは自治体、国家、汎欧州レベルで「若者協議会(Youth Council)」という若者の代弁組織が位置づけ

られており、ヨーロッパの国際組織である欧州若者フォーラム(European Youth Forum)には、2021年5月現在、41の国レベルの若者協議会(National Youth Council)が傘下に入っている(European Youth Forum, n. d.)。

国内の事例として知られているのが、愛知県新城市の「若者議会」⁹である。市内在住の10代・20代が、若者世代の地域への影響力を高める取り組みをしているが、活動は単なる意見表明や提言に留まらない。市内の図書館を若者がリノベーションするという全国初の取り組みをした結果、利用率を大幅に向上させたという成果も出している。若者議会は、市より予算が1000万円を付けられていたり、市長の諮問機関・付属機関として設置されているために、持続的に影響力を発揮できるように組み込まれているのである。

このように学校や地域社会を構成する主体として生徒会や子ども・若者組織を、子ども・若者世代からあげられた声を集約して代弁する「アドボカシー組織」として位置付けていくことが、子ども・若者の社会への効力感や影響力を高めることとなり、ひいては学校や社会の公共性の回復につながるのではないだろうか。

5-3. 若者の表現を受け止める社会へ

最後に、青少年教育や若者支援の領域において、教育的なアプローチに傾倒せずに若者の社会参加を促す方策として「若者文化(ユースカルチャー)」へ着目することの重要性を強調したい。ヨーロッパの若者政策の社会参加について研究するLoncle(2008)らは、欧州各地の政策と実践をもとに若者の「4つの参画の枠組み」を整理した。枠組みは、ヨーロッパにおける若者の社会参加を

1. 政治参加
2. 社会・市民参加
3. 利用者参加¹⁰
4. 教育並びに雇用を通じた参加

の4つに大別した。

さらに、Loncleらはこの4つの枠組みとは別に、新たな形態での若者による参画が生まれていることを付け加えている。それは若者文化(ユースカルチャー)である。

若者文化とは、若者たちが展開するさまざまな文化現象の総体を広く指すものである(小谷田, 1988, pp. 589-540)。欧米では、1940年から1950年代には若者文化(youth culture)は社会からの「逸脱」の文脈で語られる傾向にあり、若者に関する研究も少年犯罪や非行などが主であった(Loncle & Muniglia, 2008, p. 83)。この言葉が注目されるようになったのは、1960年代末¹¹の先進国で勃発した「青年の異議申し立て」が、既存の支配的な文化や社会のあり方に対抗する独自のサブカルチャーとして注目を集めたからである(小谷田, 同上)。伝統的な文化・スポーツ・芸術活動とは一線を画する、ヒップホップ、スケートボード、ラップ、DJやブレイクダンス、グ

9 新城市若者議会 <https://wakamono-gikai.jp/>

10 当該施設の利用者や実践・施策の対象者からの声を取り入れるアプローチ

11 ヒッピー文化に象徴される、カウンター・カルチャー(対抗文化)が生まれたのもこの時期であるが、その後、70年代中盤までの同質性の高い若者文化の時期を経て、80年代にはサブカルチャーとしてみなされる「若者文化」が出現した。(Loncle & Muniglia, 2008, p. 83)

ラフィティ、フリーランニングなど若者文化の活動は多様であるが、ヨーロッパではこれらがユースワークのメニューとなることが多い。

既存社会への「社会化」を促す教育的アプローチと若者文化の違いは、主語にあるといえる。前者の主語は大人や既存社会であるのに対して、後者の主語は若者当事者である。若者文化を無視しないことを前提に、大人がかつてのイメージで活動や施策を企てるのではなく、活動が「年齢の近い大人や若者自身が参画する中で行われる」（田中，2015，p. 234）ことが、教育的なアプローチを乗り越えるファーストステップとなる。

学校教育を中心に文化・芸術活動において子ども・若者を巻き込むことの重要性は語られやすいが、若者文化は必ずしもそうとは限らない見方がされがちである。しかし、子どもの権利条約第31条において「文化的及び芸術的な活動並びにレクリエーション及び余暇の活動のための適当かつ平等な機会の提供」と示しているように、若者文化も同様に参画の権利として社会に認識されていく必要がある。

おわりに－日本の若者は「自分本位」か

各国及び日本の高校生の「社会参加の意識」は、2008年と比べて上昇傾向ではあるものの、他国と比較した場合には差異が見られる。社会参加意識についておこなった因子分析¹²においては、「自分本位」「社会参加志向」の2つの因子が抽出された。4か国間で比較すると、日本の高校生は「社会参加志向」の因子得点が他の3か国を大きく下回り、「自分本位」の因子得点が韓国に次いで2番目に高い結果となった。ちなみに米国は、社会参加志向が中国に次いで高く、自分本位志向は2番目に低い（詳細は本報告書70～71頁を参照）。

なぜ、日本の高校生は社会参加の意識が低く、「自分本位」という結果となったのだろうか。それは若者個人の意識に帰する問題だろうか。日本の子ども・若者が置かれた社会構造や生育環境に目を向けてみるとどうだろうか。

今回の調査では「政治や社会の問題を考えるのは面倒である」「他人のことで自分の時間をとられたくない」「政治や社会より自分のまわりのことが重要だ」といったような質問から「自分本位」という因子が抽出されている。このことから、日本の若者は「受動的な自分本位」に基づいていると言えないだろうか。他人を責めることもないし、迷惑をかけることもしない。しかし、してもしなくてもいいことは無理にリスクをとってする必要もない。ただ乗りできるところにただ乗り（フリーライド）するつもりはないけれど、みんなが乗らないところには、あえて乗らなくてもいい。

それは「自分のことを守りたい」という深層心理の現れかもしれない。近年の日本の子ども・若者は幼少期より、生育環境の中でさまざまなストレスにさらされている。年々重くなるランドセル、減少する余暇の時間・空間、早期からの受験勉強、試験と成績評価、過度な保護者の子への進路決定への介入、放課後の時間の「授業化」、プログラム化された「探究」の時間など、新自由主義化した日本の子ども・若者の生育環境は、保護者や学校、大人社会からの「監視の目」を強めているのではないだろうか。21世紀に理想的とされる「自己決定・成長・目的」という内発

12 因子分析とは、観察された結果から潜在的な要因を導き出して結果の特徴を説明できるようにする統計学のデータ解析方法である。

的な動機付け(Pink & 大前, 2010)にもとづいて余暇や体験活動がしづらくなった環境では、ストレスを生まないように「自分を守る」ようになるのは、自然なことではないか。

その一方で、昨今の教育は子ども・若者に「主体性」や他者との差別化や「強み」をアピールすることを求めている。少子化も相まってますます同質性が高まる中、「同調圧力」が強くなる日本の子ども・若者の生活空間は、空気を読んで発言したり、先生や保護者・評価者に迎合する主体的に「忖度」することが良しとされる「空気」を生み出しはしないだろうか。生徒による校則改革の取り組みが、「秩序に主体的に従うための校則改革」に留まれば、「市民の飼いや慣らし」の域を出ることはない。若者の社会参加のあり方が今、問われている。

参考文献

- Convention on the Rights of the Child GENERAL COMMENT, Pub. L. No. No. 12 (2009).
<https://www2.ohchr.org/english/bodies/crc/docs/AdvanceVersions/CRC-C-GC-12.pdf>
- European Youth Forum. (n. d.). Our Members. European Youth Forum. アクセス 2021 年 5 月 24 日,
<https://www.youthforum.org/our-members>
- Loncle, P., & Muniglia, V. (2008). Introduction: Youth Participation in Europe—Between social and political challenges and youth practice. UP2YOUTH – Thematic final report – Youth participation
- Pink, D. H., & 大前研一. (2010). モチベーション 3.0: 持続する「やる気!」をいかに引き出すか. 講談社.
- 田中治彦. (2015). ユースワーク・青少年教育の歴史. 東洋館出版社.
- ガートビースタ. (2014). 民主主義を学習する: 教育・生涯学習・シティズンシップ (上野正道, 藤井佳世, & 中村清二, 翻訳者). 勁草書房.
- スウェーデン若者市民・社会庁. (2021). 政治について話そう! スウェーデンの学校における主権者教育の方法と考え方 Prata Politik! 日本語版 (両角達平, 佐藤リンデル良子, & 轡田いずみ, 翻訳者). アルパカ. <https://alpaca.style/books/prata-politik/>
- 遠藤洋路. (2021, 2 月 28). 校則・生徒指導のあり方の見直しについて議論しました。 . 教育長ブログ. <https://endohiromichi.hatenablog.com/entry/2021/02/28/133546>
- 室橋祐貴. (2021, 3 月 9). 海外ではどのように「学校内民主主義」を実現しているのか? フランスの事例を参考に (室橋祐貴) Yahoo!ニュース 個人.
<https://news.yahoo.co.jp/byline/murohashiyuki/20210309-00226194/>
- 小谷田早苗. (1988). 青年文化. 見田宗介, 栗原彬, & 田中義久 (編), 社会学辞典. 弘文堂.
- 松原治郎. (1978). 日本の青少年: 青少年教育の提唱. 東京書籍.
- 津富宏, & 両角達平. (2014). 翻訳 欧州委員会白書「欧州の若者のための新たな一押し」. 国際関係・比較文化研究, 13(1), 191-217.
- 両角達平. (2018). 若者の国、スウェーデンに学ぶ ユースカウンスルのつくりかた. わかものまの作り方-日本版ローカルユースカウンスルの作り方と考え方. NPO 法人わかものまの. wakamachi.org